

附属機関の名称

燕市社会教育施設使用料見直し検討委員会

設置の目的

燕市の社会教育施設における使用料の在り方について、識見を有するもの、社会教育施設利用者等から広く意見を聴取するため、燕市社会教育施設使用料見直し検討委員会（以下、「委員会」という）を置き、以下、所掌事務を行う。

所掌事務

委員会は、燕市の社会教育施設における使用料の在り方について研究し、及び協議する。

委員構成

委員会は、10人以内で組織する。

任期

委員の任期は、所掌事務が完了するまでの期間とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

委員名簿

平成29年7月11日現在

委員	小田 吉徳	第4号委員（その他教育委員会が必要と認めるもの）
委員長	宍戸 邦久	第1号委員（識見を有するもの）
委員	須藤 由美	第4号委員（その他教育委員会が必要と認めるもの）
委員	田中 進	第3号委員（行政改革の識見を有するもの）
委員	田野 正則	第2号委員（社会教育施設利用者）
委員	花岡 一子	第2号委員（社会教育施設利用者）
委員	細野 美恵子	第2号委員（社会教育施設利用者）
委員	本多 政則	第2号委員（社会教育施設利用者）
委員	三井田 可人	第3号委員（行政改革の識見を有するもの）